

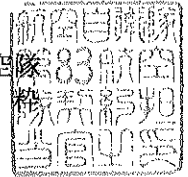


公 告

公 告 第 91 号

平成24年9月11日

契約担当官
航空自衛隊第83航空隊
会計隊長 半田 深



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件名 食器洗浄及び清掃作業等
 - (2) 履行期間 平成24年10月1日 ～ 平成25年3月31日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊与座岳分屯基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成24年9月26日 14時00分
5. 参加資格
 - (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D級以上の資格を有する者
 - (2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 入札者は、課税業者又は免税業者を問わず見積もった単価の105分の100に相当する単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は9月25日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室及び航空自衛隊与座岳分屯基地業務隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書の写しを提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税相当額を含む）は、請求金額が確定した段階で当該金額に5%に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 瀬戸口まで。

電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

航空自衛隊与座岳分屯基地仕様書

仕様書	内容による分類	役務仕様書	
種類	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	食器洗浄及び清掃作業等	与座岳 厚-3	
		承認	平成24年 9月 7 日
		作成	平成24年 8月 30 日
		改正	
		部隊名	第56警戒群

1 総則

適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊与座岳分屯基地における食器洗浄及び清掃作業等について適用する。

2 作業内容

- (1) 喫食後の食器類を食器洗浄機で洗浄し、食器消毒保管庫に格納する。
- (2) 喫食後、食卓備付品を整理整頓し、卓上を清拭する。
- (3) 喫食(朝食、昼食、夕食)後に食堂及び手洗い場床を清掃機及びモップ等で清掃する。
- (4) 食器洗浄機及び水槽は使用後は手入れをし、その他の洗浄に使用した器材については、手入れ後に所定の場所に格納する。
- (5) 食器洗浄場は、食器洗浄作業後に清掃する。

3 食器数及び清掃面積等

洗浄する食器数及び清掃面積等は、別表を基準とする。

4 作業時間

区 分	時 間
平日及び休日等(朝食)	0830~1100
平日及び休日等(昼食)	1130~1330、1430~1630
平日及び休日等(夕食)	1630~1800

5 作業の実施及び検査

- (1) 作業の実施は、この仕様書によるものとし、仕様書に定めのない事項については、官側と調整のうえ実施するものとする。
- (2) 契約相手方は、各食の作業が終了した時、その旨を検査官に届け出て検査を受けるものとする。
- (3) 検査に合格しない場合は、遅滞なくこれを補完し、再検査を受けるものとする。
- (4) 検査の記録は、別紙「検査書」による。
- (5) 契約相手方は、作業従事者に対し毎月1回以上の赤痢菌及びサルモネラ菌の検索を行うとともに、契約期間内にO-157の菌検索を2回以上実施するものとする。
- (6) 契約相手方は、前号の検索結果を遅滞なく検査官に提出するものとする。

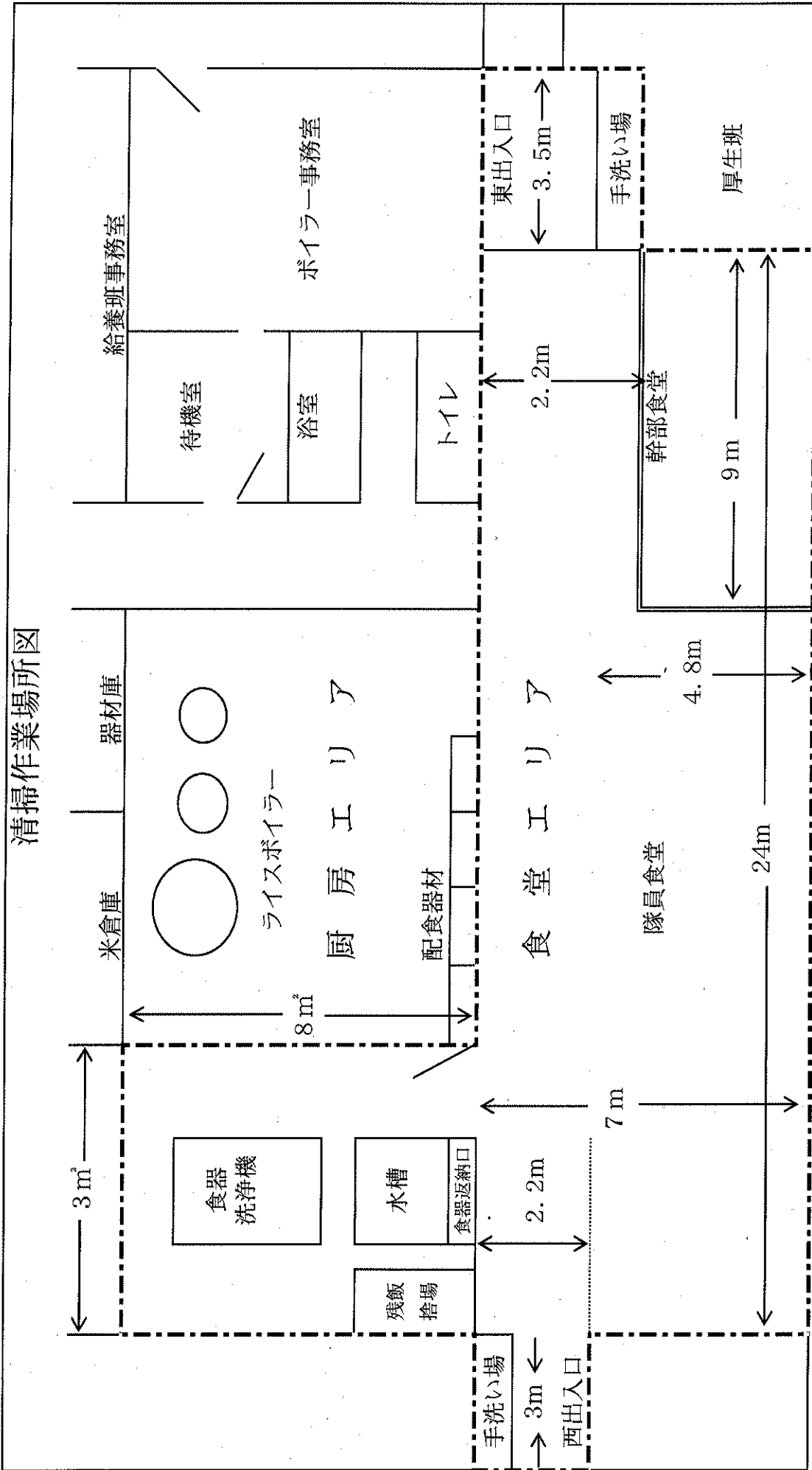
6 その他

- (1) 役務に係わる物品等は契約相手方が負担する。ただし、洗剤等については、下表のとおりもしくは同等品以上のものとする。

使用用途	使用洗剤
手洗用食器洗剤	天然植物性液体洗剤(ヤシノミ成分)
食器用漂白剤	厨房用除菌液体漂白剤(塩素系)

- (2) 履行場所における作業従事者については、日本国籍を有することを要し、現在及び過去において日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者を除くものとする。
- (3) 基地内においては、作業場所以外に許可なく立ち入ってはならない。

清掃作業場所図



清掃区分	清掃面積内訳	累積面積
隊員食堂	24m × 7m = 168m ² - 幹部食堂 (43.2m ²) = 124.8m ²	124.8m ²
幹部食堂	9m × 4.8m = 43.2m ²	43.2m ²
食器洗浄場	8m × 3m = 24m ²	24m ²
手洗い場等	3m × 2.2 = 6.6m ² (西洗場) 3.5m × 2.2m = 7.7m ² (東洗場)	14.3m ²

